

こま 困ったな・・・



# もしも

としま ぐち い せい かつ し えん きよ てん とう じぎょう  
豊島区地域生活支援拠点等事業

とき  
の時のために

じぜん とうろく  
事前に登録しませんか？

きんきゅう じ し えん あんない  
緊急時における支援のご案内



しょうがい かた きんきゅう じ そな じぜん じゅんび  
障害のある方の「もしも」の緊急時に備えて、事前に準備  
をしておく制度です。登録には拠点コーディネーターがお  
てつだ 手伝いします。

りよう なが  
利用の流れ

## 1 面談

きよてん かい かい  
拠点コーディネーターが家庭  
に訪問して、現在の状況  
をお聞きします。  
しんぱい こと つた  
心配事などもお伝え  
ください。

## 2 体験・登録

そうだん し えん せんもんいん  
相談支援専門員がプランを  
さくせい じゅきゅうしゃしょう  
作成します。受給者証の  
はっこう たいけん  
発行後に、体験やサービス  
の利用を開始します。

## 3 緊急時の支援

きんきゅう じ いちじてき う  
緊急時に一時的な受け  
い しせつ  
入れ施設やホームヘルパ  
ーによる援助など、必要  
な支援について調整・  
てはい おこ  
手配を行います。



じぜん とうろく  
事前登録を  
すす  
お勧めします

とうろく できる方  
登録できる方

つぎ がいとう きんきゅう じ せい かつ い じ ふあん も かた しょうがい  
次のいずれかに該当し、緊急時の生活の維持に不安をお持ちの方で、障害  
ふくし じゅきゅうしゃしょう たいしょう かた  
福祉サービス受給者証の対象になる方

- ① 身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ② 診断書等による認定で、障害福祉サービス・障害児通所支援を利用できる方
- ③ 指定難病など、障害者総合支援法の対象疾病に該当している方
- ④ 発達障害のある方





## 緊急時の支援では、どのようなことをしてくれるのですか？

自宅で介護をされるご家族が急な病気や事故になったりした場合に、事前に登録いただいた情報を元に、障害のある方の一時的な受け入れ施設の手配や、自宅で介護を受けるための手続きなどをおこな行います。

## 障害者手帳を持っていませんが、利用はできますか？

障害者手帳をお持ちでなくても、表面にある「登録できる方」に該当すれば利用することができます。まずは、拠点コーディネーターにご相談ください。

## 拠点コーディネーターはどのような人ですか？

区が委託した社会福祉法人に障害分野の専門的な知識を持つ拠点コーディネーターを配置しています。事前登録のための相談を行い、緊急時に備え、必要となる障害福祉サービスを提案します。

| おも しょうがい しゅるい<br>主な障害の種類              | しせつめい<br>施設名               | でんわばんごう<br>電話番号 (FAX) ・ 住所                                                   |
|---------------------------------------|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| しんたいしょうがい<br>身体障害<br>ちてきしょうがい<br>知的障害 | niima                      | でん 話 03-6384-4766<br>FAX 03-5396-6700<br>いけぶくろ<br>池袋 2-24-17                 |
| せいしんしょうがい<br>精神障害                     | そうだんしえん<br>相談支援センター<br>こかげ | でん 話 03-5958-1997<br>FAX 03-5958-2096<br>みなみおつか<br>南大塚3-32-9 にしじま<br>西島ビル 4階 |

## 個人情報を守られますか？

区から委託された拠点コーディネーターは、職務上知り得た情報に関する守秘義務を負っています。安心してご相談ください。